

## 鎌倉市教育委員会 平成30年1月臨時会会議録

○日時 平成30年1月23日(火)  
13時30分開会 14時20分閉会

○場所 鎌倉市役所 教育長室

○出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、朝比奈委員

○傍聴者 0人

○本日審議を行った案件

日程1 協議事項

平成29年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について

日程2 協議事項

平成30年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管)について

**安良岡教育長**

定足数に達したので、委員会は成立した。これより1月臨時会を開催する。下平委員、山田委員から本日所用のため会議に出席できない旨の届出があったので、報告する。本日の会議録署名委員を、朝比奈委員にお願いする。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。なお、日程の1 協議事項「平成29年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について」及び日程の2 協議事項「平成30年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管)について」は、議会の議決を経るべきもののため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思うが、ご異議あるか。

(異議なし)

**安良岡教育長**

異議なしと認め、日程の1及び日程の2については、非公開とする。

では、日程に従い、議事を進める。なお、配付した議案集については、臨時会終了後に事務局が回収する。

1 協議事項 平成29年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について

**安良岡教育長**

日程の1 協議事項「平成29年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について」

を議題とする。協議事項の説明をお願いする。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

協議事項「平成 29 年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」、その概要を説明する。議案集 1 ページから 6 ページを、ご覧いただきたい。

市長から、平成 30 年 2 月市議会に平成 29 年度鎌倉市一般会計補正予算についての議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき協議の申し出があったため、協議内容についてお諮りするものである。

資料は、3 ページが歳入、4 ページから 6 ページが歳出となっている。

今回の補正は、職員給与費及び 2 事業費の補正になる。

歳入については、歳出の補正に伴うもので、まず、歳出補正の内容について、ご説明する。4 ページをご覧いただきたい。表の 1 番左の列が予算科目の「款・項・目」、右側の列に「補正額」、「補正理由」欄が、今回の補正額と補正の内容を節ごとに記載している。

説明は、「◎」を付けて記載してある経費ごとにご説明するが、職員給与費については、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費の共通事項となるので、先にご説明する。職員給与費は、支出見込額による給料、退職手当などの職員手当等、共済費の増減により、教育委員会所管分では、合計で 3,416 万 3 千円の増額になる。

次に事業費を事業ごとにご説明する。55 款 教育費 5 項 教育総務費 10 目 事務局費 事務局運営事業は 434 万円の減額で、学校給食調理嘱託員等報酬の執行見込の減を。15 目 教育指導費 学校保健事務は 98 万 5 千円の減額で、学校薬剤師の任用替えに伴う報酬の増や、児童生徒心臓病検診委託等の執行見込の減を。情報教育事業は 95 万円の減額で、教育用コンピューター賃借料の事業費確定に伴う減を。就学支援事業は、40 万円の増額で、寄附金増に伴う就学援助基金への積立金の増を。10 項 小学校費 5 目 学校管理費 小学校施設管理運営事業は 271 万 1 千円の減額で、第一種特定製品点検等手数料や委託料の事業費確定に伴う不用額の減を。10 目 教育振興費 小学校教育振興助成事業は 637 万 3 千円の増額で、新入学児童生徒学用品費の単価増等による扶助費の増を。15 目 学校建設費 小学校施設整備事業は 7 億 881 万 4 千円の増額で、第二小学校ほか 5 校の冷暖房設備設置工事等について、当初は平成 30 年度に実施する予定としていたが、平成 29 年度の国庫補助事業を活用し、実施することとしたため、工事監理委託料及び工事請負費の増額補正を行うほか、事業費確定に伴う不用額の減額補正を行うものである。

5 ページに入り、15 項 中学校費 5 目 学校管理費 中学校施設管理運営事業は 2,097 万 1 千円の減額で、光熱水費の減や、第一種特定製品点検等手数料や委託料の事業費確定に伴う不用額の減を。15 目 学校建設費 中学校施設整備事業は 2 億 701 万 6 千円の増額で、腰越中学校のトイレ改修工事等について、当初は平成 30 年度に実施する予定としていたが、平成 29 年度の国庫補助事業を活用し実施することとしたため、工事監理委託料及び工事請負費の増額補正を行うほか、手広中学校受水槽等改修工事の追加や、事業費確定に伴う不用額の減額補正を行うものである。20 項 社会教育費 10 目 文化財保護費 史跡買取事業は 1,165 万 2 千円の減額で、史跡鶴岡八幡宮境内土地鑑定業務委託や史跡朝夷奈切通等土地購入費の事業費確定に伴う不用額の減を。史跡環境整備事業は 723 万 4 千円の減額で、史跡永福寺跡維持管理業務委託等の事業費確定に伴う不用額の減を。文化財調査・整備事業は 394

万6千円の減額で、発掘調査員賃金の減や、埋蔵文化財緊急調査報告書印刷、調査報告書未刊行分発行委託等の事業費確定に伴う不用額の減を。文化財保存・修理助成事業は732万円の減額で、史跡鶴岡八幡宮境内環境整備事業補助金等の工事内容変更に伴う減を。鎌倉歴史文化交流館管理運営事業は1,868万5千円の減額で、講座講師等謝礼、光熱水費、各所修繕料、電信料等の減や総合管理業務委託の入札差金の減、パソコン機器等賃借料等の執行見込の減を。

6ページに入り、15目 生涯学習センター費 生涯学習センター管理運営事業は3,044万7千円の減額で、鎌倉生涯学習センターのホール音響設備修繕や、総合管理業務委託、土地賃貸借契約更新料の事業費確定に伴う不用額の減を。25目 図書館費 図書館管理運営事業は98万5千円の増額で、寄附金増に伴う図書館振興基金への積立金の増を。30目 国宝館費 国宝館管理運営事業は305万2千円の減額で、免震型展示ケース購入費の事業費確定に伴う不用額の減を。

以上、教育委員会所管分の歳出合計は、8億4,545万8千円の増額補正を行うものである。

次に、下段にある「繰越明許の追加」について、ご説明する。富士塚小学校 受水槽等改修事業、第二小学校ほか5校 冷暖房設備設置事業、深沢小学校 特別支援学級教室改修事業、関谷小学校 トイレ改修事業、腰越中学校 トイレ改修事業、第二中学校 体育館特定天井改修事業、手広中学校 受水槽等改修事業については、業務の完了が平成30年度になるため、繰越明許の設定を行うものである。

3ページに戻り、歳入については、第二小学校ほか5校の冷暖房設備設置工事等事業の前倒しにかかる歳出事業費の計上に伴い、国庫支出金や市債を追加したほか、歳入見込額の確定に伴うものなどを計上した。

(質問・意見)

## 齋藤委員

国庫負担補助金を使って早い工事等できるということは、予算的には大変かと思うが、子どもたちのためには設備的にもいろいろな意味でプラスになると思う。大変だが、よろしくお願ひしたい。

## 教育部長

今回の補正で大きいのはトイレと冷房設備で、文部科学省は事業費に対して2/7の助成をしてくれるが、当初の予算の中では補助金はなかなか獲得できない。毎年、年度の途中で大型の補正予算を政府で組むのだが、だいたい暮れか、年明けすぐの国会で補正予算が組まれるのだが、今回は年明けの国会で組まれるとのことで、この2月補正になった。

## 安良岡教育長

4ページの教育振興費の小学校の教育振興助成事業の新入学児童生徒学用品費の単価増は、市場が上がったため、中学校は今ある予算ですでに済んでいるということによろしいか。

## 教育部次長兼教育総務課担当課長

中学校は、当初予算で足りているので増の補正はない。

#### **安良岡教育長**

これは、来年度の新入生へということで2倍近い増に扶助費がなっている。

もう1点、5ページの光熱水費の電気量だが、これから寒い日が続くので、減額になっているが、学校は大丈夫だろうか。

#### **教育部次長兼教育総務課担当課長**

当初、エアコンの台数が増えてきたので大幅に電気量が上がるのではないかと予想があったのだが、契約先の電気量が値下げになったこともあり、それほど電気量が増えてないという現状を見て、充分3月末まで今年度予算の中で暖房費をまかなえる余力を持ちながら、減額補正をさせていただくこととした。

#### **朝比奈委員**

契約先は、東京電力ではないのだろうか。

#### **教育部次長兼教育総務課担当課長**

今は、主に5社ほどが入札を行い、電力の自由化というところで、市全体、教育委員会、各学校でも契約先を入札で決めて、一番安い単価のところと契約しているというのが現状である。29年度は丸紅エネルギーと契約しており、30年度から変わる予定になっているが、そちらも今より安くなるという見込みになっている。

#### **教育部長**

昔の東京電力の大口契約より安い。自由化になったので。

#### **朝比奈委員**

工事が必要なわけでないのに、不思議である。

#### **教育部長**

どういった仕組みか分からないのだが。

#### **齋藤委員**

とてもありがたい話であると思う。せっかく設備が整ったが儉約しろとか点けてはいけな  
いとか厳しいことを言わないで済むことがありがたい。

#### **安良岡教育長**

コートを着て授業するということがないようにしてほしい。

#### **朝比奈委員**

エアコンも新しくなると少エネになる。

## 教育部長

LED も入れているので、少しずつではあるが。

## 安良岡教育長

5 ページの文化財で、朝夷奈の切通の土地購入費減というのは。

## 文化財課担当課長

購入費については不動産鑑定士に鑑定をしていただいて単価を出すのだが、その単価に基づいて鎌倉市で市有財産審査会にかけ、実際の購入単価が決まる。購入単価が当初より低かったため、当初予算より安く買えたということである。

## 安良岡教育長

これから工事して守っていかなければならない場所なので、よろしく願います。

(協議事項「平成 29 年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について」は、同意された)

## 2 協議事項 平成 30 年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）について

## 安良岡教育長

日程の 2 協議事項「平成 30 年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）について」を議題とする。協議事項の説明をお願いします。

## 教育部次長兼教育総務課担当課長

協議事項「平成 30 年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）について」、その概要を説明する。

議案集は、7 ページから 15 ページである。

市長から、平成 30 年 2 月市議会に平成 30 年度鎌倉市一般会計予算の議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育委員会所管部分について、協議の申し出があったため、お諮りするものである。

それでは、9 ページ「平成 30 年度 鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）総括表」を、ご覧いただきたい。

事業費のうち、教育部所管分は、24 億 929 万 7 千円で、前年度と比較し、1 億 1,537 万 6 千円の減額となっている。これは、平成 29 年度に大船中学校校庭整備工事費などを予算措置していた中学校施設整備事業が、2 億 3,679 万 4 千円の減額になったことによるものである。文化財部所管分は、6 億 5,506 万 9 千円で、前年度と比較し、1,710 万 1 千円の減額となっている。これは、国宝館管理運営事業の備品購入費などが減額になったことによるものである。スポーツ課については、教育委員会の権限に属する事務の補助執行をしている事業につ

いて、ご説明する。スポーツ課では、学校体育施設開放事業を2,507万6千円で、前年度と比較し、50万3千円の増額となっている。

続いて、教育委員会所管分の職員給与費は、一部市長部局を含むが、15億2,822万1千円で、前年度と比較し、1億1,698万円の増額となっている。これは、機構改革等に伴う職員数の増や、退職手当等の増によるものである。

以上、平成30年度 教育委員会所管分にかかる当初予算額は、46億1,766万3千円で、前年度と比較し1,499万4千円の減額で、率にして0.3%の減となっている。

10ページから14ページまでが、「平成30年度 鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管分）歳入・歳出」となっている。

10ページをご覧いただきたい。

まず、歳入から、その主なものをご説明する。表の1列目は予算科目、2列目「30年度」欄が平成30年度の予算額、1番右の列「説明」欄が、その内容となっている。

50款 使用料及び手数料 5項 使用料 50目 教育使用料は8,533万5千円で、小・中学校用地の使用料や、生涯学習センター使用料、国宝館や歴史文化交流館の観覧料などを。

55款 国庫支出金 10項 国庫補助金 50目 教育費補助金は2億5,014万2千円で、小・中学校教育振興助成事業、小・中学校運営事業や、文化財保護関連の各事業を対象に交付される各種補助金を。60款 県支出金 10項 県補助金 50目 教育費補助金は5,211万6千円で、小・中学校教育振興助成事業、文化財保護関連の各事業を対象に交付される各種補助金を。

11ページに入り、以降は、主な歳入を説明させていただく。

65款 財産収入 5項 財産運用収入のうち、10目 利子及び配当金は51万9千円で、説明欄に記載の各種基金の運用利子を。10項 財産売払収入 10目 物品売払収入は410万6千円で、教育センターや国宝館などの図書等売払収入を。70款 5項 寄附金のうち55目 教育費寄附金は1,195万円で、教育費指定寄附金を。75款 繰入金 5項 基金繰入金 20目 教育文化施設建設基金繰入金は5,726万円で、小・中学校の施設整備事業や生涯学習センター管理運営事業の財源とするための取り崩しを。85款 諸収入 25項 雑入 60目 教育費収入は848万3千円で、学習センターの自動販売機設置場所貸付料、図書館の複写サービス料などの収入を。90款 5項 市債 50目 教育債は1億8,500万円で、小・中学校の施設整備事業や史跡買収事業に充てるため、教育債をそれぞれ計上した。

続いて、歳出について説明する。12ページをご覧いただきたい。

歳出については、表の1番左の列が予算科目の「款・項・目」、1番右の列「主な内容」欄が、その内容と事業ごとの予算額になっている。主な内容欄の「◎」を付けて記載してある経費ごとに、ご説明する。

まず、教育部所管分である。10款 総務費 5項 総務管理費 10目 文書広報費 市史編纂事業は、事務補助嘱託員の報酬などを。55款 教育費 5項 教育総務費 5目 教育委員会費 教育委員会運営事業は、教育委員会委員の報酬などを。10目 事務局費 事務局運営事業は、非常勤嘱託員の報酬などを。学校安全対策事業は、小学校警備や学校機械警備委託などを。教職員運営事業は、教職員の健康診断や、福利厚生事業委託などを。学校施設管理事業は、学校施設建物共済保険や、学校用地等の賃借料などを。職員給与費は、教育委員会事務局の教育長及び市職員給与費を。15目 教育指導費 学校保健事務は、学校医の報

酬、児童生徒の各種健康診断委託料などを。就学事務は、就学用消耗品などを。学校保険事務は、学校賠償責任保険、日本スポーツ振興センター災害共済掛金などを。教育指導運営事業は、学校運営指導員報酬などを。情報教育事業は、教育用コンピューター賃借料などを。教育支援事業は、学校図書館専門員、小・中学校非常勤講師等報酬や、総合的な学習の時間等実践交付金などを。特別支援教育事業は、学級介助員等報酬、学級支援員謝礼、肢体不自由学級送迎用バス運行業務委託料などを。就学支援事業は、高等学校等就学援助金などを。

20 目 教育センター費 相談室事業は、教育相談員の報酬、心のふれあい相談員謝礼などを。調査研究研修事業は、教育指導員報酬、各種研究会・研修会の講師謝礼などを。教育情報事業は、「かまくら子ども風土記」の印刷製本費、販売委託料などを。

10 項 小学校費 5 目 学校管理費 小学校運営事業は、小学校 16 校の教科・学校行事・維持管理など学校運営経費を。小学校給食事務は、給食調理業務委託、給食用備品購入費などを。小学校研究研修事業は、教育課程や児童指導等の課題についての研究・研修の経費を。小学校施設管理運営事業は、施設・設備等保守点検、清掃委託等維持管理費、学校光熱水費などを。職員給与費は、小学校勤務市職員給与費を。

10 目 教育振興費 小学校特別支援教育事業は、11 校の特別支援学級運営経費や深沢小学校特別支援学級初度調弁を。小学校教育振興助成事業は、要保護・準要保護児童扶助費、特別支援教育就学奨励費を。

15 目 学校建設費 小学校施設整備事業は、御成小学校旧講堂改修工事設計委託、七里ガ浜小学校ほか 5 校冷暖房設備設置工事設計委託、学校施設老朽化状況調査委託、学校トイレ改修業務委託などを計上した。

13 ページをご覧ください。

15 項 中学校費 5 目 学校管理費 中学校運営事業は、中学校 9 校の教科・学校行事・維持管理など学校運営経費を。中学校給食事務は、給食調理等業務委託、給食予約等管理システム構築等業務委託などを。中学校研究研修事業は、教育課程や生徒指導等の課題についての研究・研修の経費を。中学校施設管理運営事業は、施設・設備等保守点検、清掃委託等維持管理費、学校光熱水費などを。職員給与費は、中学校勤務市職員給与費を。

10 目 教育振興費 中学校特別支援教育事業は、8 校の特別支援学級運営経費を。中学校教育振興助成事業は、要保護・準要保護生徒扶助費、特別支援教育就学奨励費を。

15 目 学校建設費 中学校施設整備事業は、大船中改築事業事後家屋調査委託、学校施設老朽化状況調査委託、学校トイレ改修業務委託などを。

20 項 社会教育費 5 目 社会教育総務費、社会教育運営事業は、社会教育指導員の報酬、かまくらこどもコンサート演奏委託などを。放課後子ども教室運営事業は、稲村ヶ崎小学校及び今泉小学校でのコーディネーター・教育活動推進員等の謝礼など、教室運営経費を。吉屋信子記念館管理運営事業は、記念館の管理運営経費を。職員給与費は、教育部のうち教育総務課の一部、中央図書館、文化財部、その他社会教育総務費のうち市長部局所管に所属する職員の給料などを。

15 目 生涯学習センター費 生涯学習センター推進事業は、生涯学習推進事業実施委託、大学等公開講座事業委託などを。生涯学習センター管理運営事業は、生涯学習センターの総合管理、鎌倉生涯学習センター建物耐震改修工事設計委託などを。

25 目 図書館費 図書館管理運営事業は、中央図書館の総合管理、各所修繕、図書購入費などを計上した。

これにより、教育部所管の歳出合計は、39 億 3,751 万 8 千円で、前年度と比較し 160 万 4 千円の増額となる。

14 ページをご覧ください。続いて、文化財部所管分を、ご説明する。

10 款 総務費 5 項 総務管理費 20 目 財産管理費 財産管理事務は、野村総合研究所跡地の管理経費を。55 款 教育費 20 項 社会教育費 10 目 文化財保護費 史跡買取事業は、史跡北条氏常盤亭跡土地購入費などを。史跡環境整備事業は、史跡永福寺跡をはじめとする公有地化した史跡の維持管理、史跡大町釈迦堂口遺跡の崩落対策工事に向けた詳細設計委託などを。文化財調査・整備事業は、指定文化財の適切な管理、埋蔵文化財の発掘調査・整理などを。文化財保存・修理助成事業は、指定文化財の適切な保存管理とその活用を図るために必要な費用に対する補助などを。公開宣伝事業は、郷土芸能大会、遺跡調査・研究発表会、埋蔵文化財のパネル写真展等の開催や、鎌倉の埋蔵文化財等の出版物の刊行などを。鎌倉歴史文化交流館管理運営事業は、鎌倉歴史文化交流館等の維持管理のほか、歴史的遺産及び文化的遺産に関する展示や教育普及事業の実施にかかる経費などを。30 目 国宝館費 国宝館管理運営事業は、鎌倉国宝館の維持管理のほか、特別展・平常展の開催、所蔵資料の保存管理にかかる経費などを、それぞれ計上した。

これにより、文化財部所管の歳出合計は、6 億 5,506 万 9 千円で、前年度比較で 1,710 万 1 千円の減額となる。

スポーツ課所管分を、ご説明する。55 款 教育費 25 項 保健体育費 5 目 保健体育総務費 学校体育施設開放事業は、学校水泳プール一般開放監視等委託などを計上した。

次に、債務負担行為の設定についてご説明する。15 ページである。

平成 30 年度に契約満了となる深沢小学校・山崎小学校・小坂小学校・今泉小学校で実施している学校給食調理委託について、平成 31 年度以降も給食調理委託を実施するため、「学校給食調理委託事業費」として、記載のとおり期間と限度額を設定するものである。

次に、平成 31 年度から新たに 2 校の小学校で実施を目指している給食調理委託について、平成 30 年度中に、実施校及び業者を選定し、契約を締結するため、「学校給食調理委託事業費（新規 2 小学校）」として、記載のとおり期間と限度額を設定するものである。

次に、小・中学校の老朽化したトイレを、集中的に改修するため、「学校トイレ改修事業費」として、発注支援・設計・施工に係る委託事業を、30・31・32 年度の 3 か年で行うため、記載のとおり期間と限度額を設定するものである。

(質問・意見)

## 齋藤委員

大変な数で、数字も大きく、いろいろな項目がある中で詳しく説明していただき、よくなっていくのだと、手ごたえを感じた。気になっているところは、文化財関係も大事なことなので、大変な領域の中でご活躍していただきながら、よくしていただくというのは、とても嬉しいことだと思う。学校関係では、給食も大事だが、この前からお話しているように、トイレ改修のことが大きく取り上げられているということが、非常に有難いと思う。よろしく願います。

## 朝比奈委員

いろいろ委託しているわけだが、委託先というのはどのように決めているのか。



### 教育部次長兼教育総務課担当課長

まず給食は、入札になる。引き続きのものもそうだし、改めて今回2校移行しようとするものも、入札によって実施しようとしている。

### 教育部長

基本的には、競争入札になる。ただ特殊な業務、例えば今年度だったか、御成小学校の旧講堂の改修をどのようにしていくのかについては、文化財的な要素も高いので、ただ単に競争入札だけだと非常に難しさが残るということで、プロポーザルの提案型の部分で、全てお金ではなく、中身をしっかり見た。どのようなところに力点を置くのかなど、特に条件を付けて、例えば文化財の改修を手掛けた設計・施工業者、こういったところに入ってもらって、入札とは違うプロポーザル方式というの、一部ある。基本は競争入札が原則だが、どうしても入札に馴染まないものもあり、例えばうちのエリアではないが、市民の健康の関係で、医師会に事業を委託することがあり、これは逗子の医師会に委託するわけにはいかないので、随意契約ということで、鎌倉の医師会にあるいは歯科医師会に委託するという事業は、特定である。

### 朝比奈委員

安ければよいという問題でもない。

### 教育部長

仕様書の中で、こういう条件で発注するというのを、事細かにやっている。

### 朝比奈委員

それを満たしていればよいということか。

### 教育部長

あと、入札をやった際に、低入札、要するに金額が設定したものよりも低い場合には、失格になる。一定のライン以下のもの、例えば工事などはそうだが、その品質を守るということもあり、一定の金額以下のものは、逆にはじいてしまう。

昔よくあった、「コンピューターのリースを1円でやる」といった1円入札というようなものは、今はなくなった。

### 安良岡教育長

12ページの特別支援教育事業で、肢体不自由児送迎用のバスが今年1回どこかで具合が悪くなったという話もあったと思う。そろそろ、年数が経っていると、その辺も考えていかなければいけないのか。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

平成30年度予算の中でも、話題になった。そろそろ考えていかなければならないのではないのかと。発生した故障については、業者がしっかり直して使えると確認を取り、この2年

くらいか、また使用していただく予定である。ただ、古くなっていることは認識しており、今後取り換えや、もしくはやり方、送迎の変更というところまで視野に入れて検討してまいりたい。

#### **安良岡教育長**

そんなに距離は乗らないのであろうが、年数が年数なので。

あとは、小学校の給食で、備品が随分古くなっているようだが、ここは業務委託とその備品購入で、この金額なのか。備品購入の割合というのは、この金額の中ではあまり大きな割合ではなく、委託の方が大きいのか。備品を取り換えていこうといった計画はいかがか。

#### **教育部次長兼教育総務課担当課長**

備品も、計画的には、例えば冷蔵庫など入替をしている。今回30年度については、主に保管庫の籠を4校まとめて入替を行っていきたいと考えている。

#### **安良岡教育長**

後は14ページのところ、歴史文化交流館と国宝館というのは、今後、来年の予算では項目が一緒になってくるのか。

#### **歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長**

機構改革で一つになり、同じ「文化財施設課」という課になる。事業としては、◎の部分が事業名で、この事業名はそれぞれ別事業で、交流館の事業と国宝館の事業ということで、この事業は引き続き名称も変えない。

#### **安良岡教育長**

そうすると、国宝館は国宝館ということか。

#### **歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長**

費目も、このまま文化財保護費と国宝館費として残ることになる。

#### **文化財部長**

同じ展示委託や展示施設といったものがあるので、その辺は柔軟に一緒になってやるということも考えたい。入札も一緒にできないかと、今検討している。

#### **安良岡教育長**

費目の立て方とすると、このように分けるということか。

#### **文化財部長**

そうである。

#### **安良岡教育長**

常盤亭の土地の購入について、購入後は何か予定があるのか。あの土地をどのようにするのか。

#### 文化財課長

購入後の予定は今のところないが、今購入を予定している所が、今ある所と少し離れている。今使える土地については、引き続き引き馬等の行事に使っていきたいと考えている。30年度の購入する土地については、今のところどうするかは未定である。

#### 安良岡教育長

もう少し奥になるのか。

#### 文化財課長

もう少し常盤口寄りというのか、そちらの方になる。

#### 朝比奈委員

引っ込んでいる、あの谷戸のような、あそこの辺りか。もう少し飛んでいるのか。

#### 文化財課長

今ある、すでに購入している土地とは、少し離れている。

#### 文化財部長

指定地は一つの囲いの中であるが、結局公有地化してある所と、そうでないまだ民地の所が、虫食いのような状態である。まだ大きなまとまりになってこないというところで、暫定的な活用は考えていけないといけない。それが一つ、引き馬のような形にはなっている。全域、ある程度買うには時間がかかる。

#### 朝比奈委員

全部買いたいという意図があるのか。

#### 文化財部長

そうである。今まで買ってきているので、これで止めてしまうと、虫食い状態で活用もままならないことになる。そういった意味では、時間はかかるが、引き続き公有地化を進め、ある時点で、まとまって活用できるようなものを確保できた段階で、何か考えていけないといけない。今は、それができない状態である。

#### 安良岡教育長

これは裏に行くと、野村の所に繋がっているのか。

#### 文化財部長

そうである。

### 安良岡教育長

あの辺りが全部まとめてということになる。

### 齋藤委員

虫食いの部分を少しずつ買うしかないのか。

### 文化財部長

積極的に買収をかけるということではなく、買ってほしいという地主さんのご希望を受けて動くという状況である。まだまだ、たくさんの史跡地をかかえている。

### 安良岡教育長

最後に、私から一つ。スポーツ課所管の、学校プール一般開放監視等委託であるが、大船中学校を一般開放していないが、せっかく新しいプールで、開放してもらえると、夏の塩素代等についてはスポーツ課持ちになる。今は学校の予算で、ずっと塩素を入れている。しかも、あれだけ新しいプールを、水泳部があつて練習に使ってあげればよいが、授業しか使っていない中では、夏休み中は全く使わない。学校の中で、体育館の中を通らなくてはいけないという課題はあるのかもしれないが、せっかくなら使えるようにスポーツ課と調整できないかという思いがある。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

できるとは思うが、30年度予算で監視員等の委託の関係など、今すぐに30年度できるかどうかは即答できないが、是非検討していきたい。

### 安良岡教育長

昨年から言っているのだが、中学生用の水深なので、小学生に開放するとなると、水を少し抜かないといけないかもしれない。せっかく、あれだけの物なので、使えたらと思う。

### 朝比奈委員

外部の人が入りにくい構造なのか。セキュリティー上。

### 安良岡教育長

体育館にも入れてしまう。

### 教育部長

動線が独立していない。

### 朝比奈委員

そういうことは、設計上は発想がなかったのか。

#### **齋藤委員**

そうすると、大船小学校のプールに錆が出るという説明もこの前あったが、そのことも考えて、やはり水深を下げようとも、せっかくできた学校であるので、地域の学校としての役割を果たさせた方がよいと思う。

#### **教育部次長兼教育総務課担当課長**

是非、スポーツ課と協議させていただく。

#### **朝比奈委員**

必ず学校のプールは地域開放しているものなのか。

#### **安良岡教育長**

昔は中学校もやっていたが、今は小学校だけである。

#### **朝比奈委員**

大中は、昔のプールでやっていたのか。

#### **安良岡教育長**

やっていた。少しだが、利用はあった。

#### **教育部長**

ただで開放しているので、監視員を付けるお金が持ち出しになる。一時法の改正があり、今までは、割とアルバイト的な人でよかったが、今度資格がないとダメになった。そうすると単価が上がり、既定の全体の予算で回していくとなると、なかなか校数を増やせない状況があると聞いている。

#### **安良岡教育長**

あの地区は、小坂小、大船小、山崎のこもれびプールと、一応地域としては充実している。

(協議事項「平成 30 年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）について」は、同意された)

#### **安良岡教育長**

以上で本日の日程はすべて終了した。これをもって1月臨時会を閉会する。